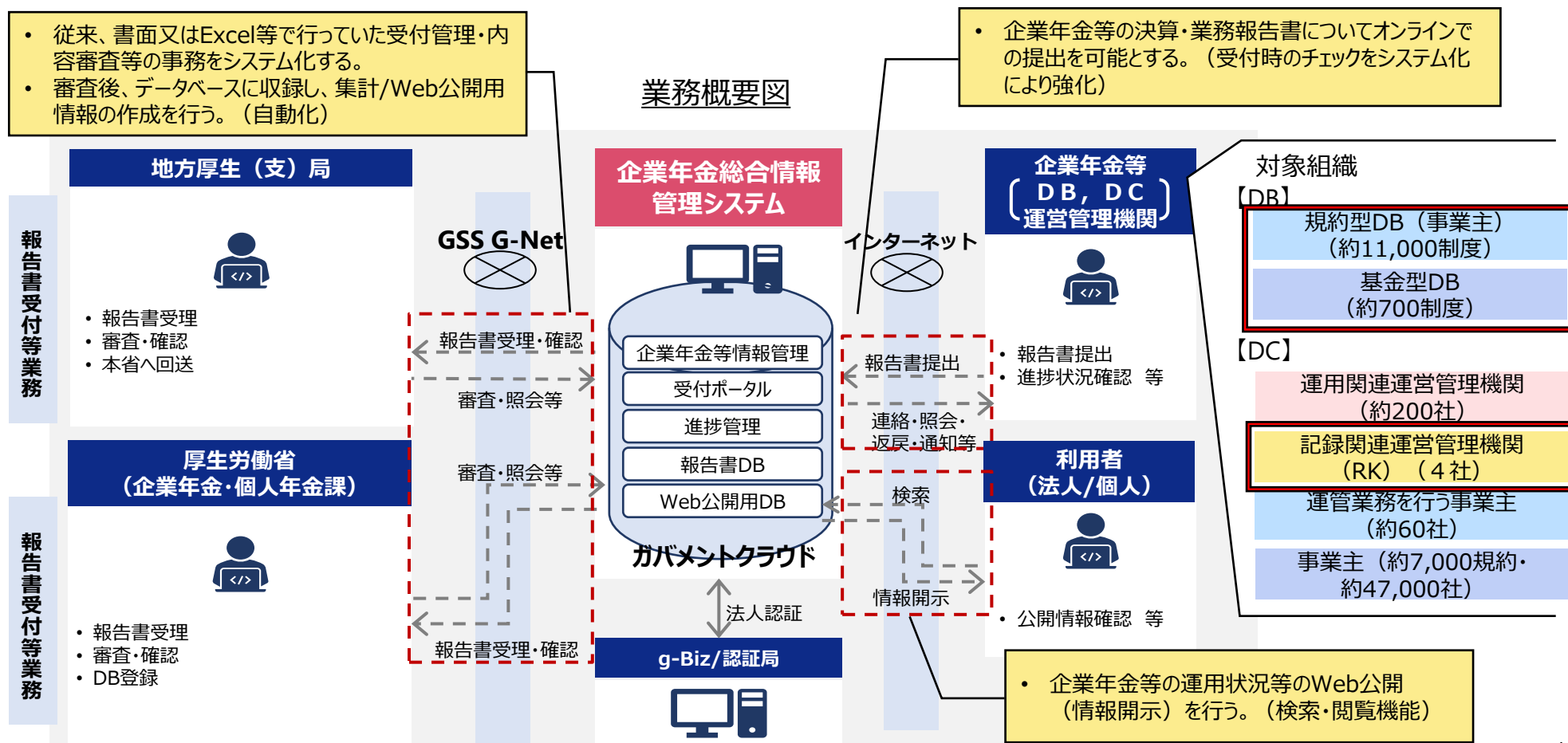


企業年金総合情報管理システムの概要

- 企業年金の運用等の情報開示を行う前提として、事業主・企業年金等から厚生労働省へ提出される**報告書の提出をオンライン化**し、報告内容のデータベースを構築するとともに、報告書の提出等業務の効率化・迅速化を図ることを想定しています。
- 具体的には、厚生労働省において「**企業年金総合情報管理システム**」を整備した上で、DBの「事業及び決算に関する報告書」、DCの「事業主報告書」等の各種報告書を**当該システムによりオンラインで提出**することとし、事業主、運営管理機関等における**報告書の作成・提出、厚生労働省（本省・地方厚生（支）局）における受付、審査、集計等の業務の効率化**を図ることを想定しています。



企業年金の運用等の見える化に関するスケジュール

今後のスケジュール（予定）

【新システム（企業年金総合情報管理システム）関係】

- 令和7年度内 新システム設計・開発のための要件整理、調達手続き等
- 令和8年度～ 新システム設計・開発、テスト等の実施
- （令和8年～ 企業側や受託機関、運営管理機関等でのシステム対応等の準備期間）※
- 令和9年度中 新システムの稼働（オンライン提出を開始）
（新規報告事項を加えた様式による）

※【企業側や受託機関、運営管理機関等でのシステム対応等の準備期間】 ▶ 報告書の様式・提出方法の変更

- 企業年金の運用等の見える化に当たっては、その目的に即して情報を適時開示していくため、毎年報告書について電子的に提出されることが前提となる。
- DC制度における事業主の業務報告書については、現在も、RKを通じて電子的に提出されているが、DB制度における事業報告書・決算に関する報告書については、現在、紙での提出が主となっているところ、今後、オンラインでの入力又は所定レイアウトのCSVデータにより電子的に提出することを求める必要がある。
- また、DB制度、DC制度ともに新規の報告事項を求めることから、企業側や受託機関、運営管理機関等におけるシステム改修も想定される。
- このため、関係機関における準備を円滑にする観点から、報告書の新たな様式及びCSV等のデータレイアウトについて、可能な限り早くお示しできるよう、準備を進めることとしている。